

Wide Information
お知らせワイド版

高齢者と障害者の交通費助成

高齢者すこやか支援課 ☎ 829-1146
障害福祉課 ☎ 829-1141

来年度の助成方法の変更は2月28日(金)までに手続きを!

助成方法はICカード2種類(エヌタスカード、nimocaカード)、利用券5種類(タクシー利用券、船舶利用券(高島航路・伊王島航路・池島航路)、コミュニティバス利用券)から選べます。※障害者はガソリン券も選択可

変更したいかたは地域センターか地区事務所で行ってください。

- 方法**
- ① ICカードから、タクシー利用券などの助成に変更
 - ② タクシー利用券などから、ICカードでの助成に変更
 - ③ 助成を受けるICカードの種類を変更
- ※②は引換はがき到着後も変更可



タクシー・船舶などの利用券



エヌタスカード



nimocaカード

タクシーなどの利用券は
3月31日(金)までに
使いましょう



来年度に満70歳になるかたへ

ICカードで助成を希望するかたは、昨年10月から11月に届いた事前登録申込書に、ICカードのカード番号などを記入して、2月末までに返送してください。次のいずれかに該当するかたは手続き不要

- ・障害者交通費助成を受ける
- ・タクシー利用券などで助成を受ける(4月中旬に引換はがきが届く)

バス・電車の助成ポイントの交換をしましょう

市に登録したICカードを使って、バス・電車を利用すると運賃分のポイントが後日付きます(上限5,000円分)。ポイントをカード残高に上乗せするために、バス・電車の営業所などでポイント交換を行いましょ。ポイントには有効期限があります。



ICカードの種類	助成ポイント有効期限	ポイント交換できる地域センター
nimocaカード	ポイント付与日の翌年12月末	中央・西浦上・滑石・日見・東長崎地域センター
エヌタスカード	カードの最終利用日から1年間	地域センター(高島除く)

問い合わせ あじさいコール(☎822-8888)